



こちら

問 安心安全課 ☎56-0611

長久手市消防団 です

1月20日(火)の「あいち消防団の日」にちなみ、本市の消防団について紹介します。



消防団とは？

消防団は、法律に基づき各市町村に設置された公的な消防機関です。一般的に、18歳以上でその地域に在住・在勤・在学の人で構成されています。普段は会社員や自営業、学生など本業の仕事等をしていますが、災害発生時にはいち早く自宅や職場から現場へ駆けつけ、被害の拡大を防ぎます。



長久手市消防団の“新たな一歩”

● 近年導入された車両と資機材

消火活動だけでなく、地震や風水害等の大規模災害が発生した際の救助活動にも対応できる多機能型消防ポンプ自動車を導入。その他さまざまな資機材の整備を進めています。

＼ 次のような訓練で使用しています！



多機能型消防ポンプ自動車



チェーンソー



倒木除去を想定した
チェーンソー切断訓練



遠距離の中継送水訓練

● 応急手当普及員の資格 を取得

女性消防団員が応急手当普及員の資格を取得し、地域の講習会等で救命講習の指導をしています。



心肺蘇生とAED操作訓練



全国の女性団員が集まる
活性化大会会議

その他知識向上のため
日々活動しています



新しい力

集まれ!!

消防団には、男性消防団員のほかに女性消防団員、学生消防団員、大規模災害時に限り活動に従事する機能別消防団員がいます。本市では3地区に分けた分団があり、総勢100人以上の団員が活躍しています。

消防団は個人の生活スタイルに合わせて参加できます。消防団に興味のある人は、お住まいの地区の消防団員や安心安全課にお問合せください。

- 対** 市内在住・在勤・在学18歳以上の人
- 内** 報酬 階級に応じた年額報酬、1日あたりの活動内容に応じた報酬、万一けがをした場合の補償制度、退職報償金制度 ほか
- 他** 被服の貸与、表彰制度があります。